

2-5 施設整備計画

(1) 基本方針

既存施設の有効利用を図りながら、快適な公園活用のために不足する休憩施設や便益施設を設置する。浜松城公園の適切な維持管理と運営を目的として、管理運営施設を設置する。

これらの施設の整備にあたっては、遺構の確実な保存と、周辺の歴史的な景観との調和や眺望を遮らないこと、ユニバーサルデザインに配慮する。

史跡指定地には埋蔵物が多いため、施設整備にあたっては遺構の保存に影響を与えないよう留意して位置、工法を選択する。

(2) 整備計画

① 休憩施設

ベンチは、石垣の眺めを楽しむ眺望点に設置する。また、利用にあたっての階段等の上り下りを考慮した上で、園路沿いや各曲輪内に適宜設置する。木や擬木、石など既存施設や周囲の景観と調和する素材を使用する。



既存ベンチ（天守曲輪）



既存ベンチ（本丸）

② トイレ

西端城曲輪地区にある既存トイレは、ユニバーサルデザインに対応していないため、隣接して多機能トイレを設置する。



既存トイレ



多機能トイレの事例

③ 遊具

清水曲輪にある遊具は、空堀の整備に先立って公園内の他の場所への移設又は撤去を実施する。

④ 給排水施設

増設する多機能トイレの給排水は、隣接する既存トイレの管路を利用する。

雨水排水は、既に排水施設が整備されているが、建物復原をはじめとする整備に伴い、必要な排水施設を設置する。

⑤ 電気施設

照明施設は、夜間利用の安全性を確保するため、園路沿いや広場に設置されている。イベント時の照度不足の改善を求める意見があるが、城跡の雰囲気や遺構の保全などを考慮して、増設は行わない。多機能トイレに配電し、照明を設置する。

都市景観の魅力向上に貢献するため、復原建物のライトアップを計画するため、必要な電気施設を配置する。

⑥ ビジターセンター

南エントランスゾーンには、下記のとおり、公園全体の維持管理、情報案内、史跡学習、休憩のためのビジターセンターを設置する。

i 施設配置

以下の点に配慮して南エントランスゾーン内の北部に配置する。

- ・利用者の動線を考慮した位置とすること。
- ・遺構の破壊につながらない位置とすること。
- ・天守曲輪の石垣を眺めることができるような位置とすること。

ii 意匠

史跡全体の景観、立地景観を阻害しない建築規模、意匠とする。地元木材を使用した落ち着いた雰囲気のものとする。

iii 機能と空間区分

【規模】（地上1階建）

機能	導入施設・展示物
公園全体の維持管理	・ 管理人詰所 ・ 管理設備、用具倉庫
公園全体・周辺資源の情報案内	・ ボランティアガイド詰所 ・ 浜松城全域のパネル（往時と現在） ・ パンフレット（公園全体、博物館等周辺施設の案内、家康の散歩道等） ・ イベント案内
休憩	・ 休憩スペース
学習	・ 研修・学習室、模型、映像等
サービス	・ 物販 ・ トイレ（ユニバーサルデザイン対応）



ビクターセンター（トイレ・休憩所併設）
の整備事例



内部展示の例

⑦ その他の施設

歴史を感じる景観づくりに活かすため、鎧掛けの松を南エントランスゾーン内アプローチゾーンに移植する。

照明は、防犯上照度を確保する。足元に埋込み型の照明で施設や樹木を照射し、その反射光で周囲一帯を幻想的に照らすなどの演出を検討する。

【鎧掛けの松】

三方原合戦から戻った家康が鎧を松に掛けて休憩したと言われる松が包丁堀付近にあった。現在の松は、昭和56年に元の位置ではなく市役所西別館前に元城町民によって植樹された3代目の松である。



鎧掛けの松

施設整備計画図

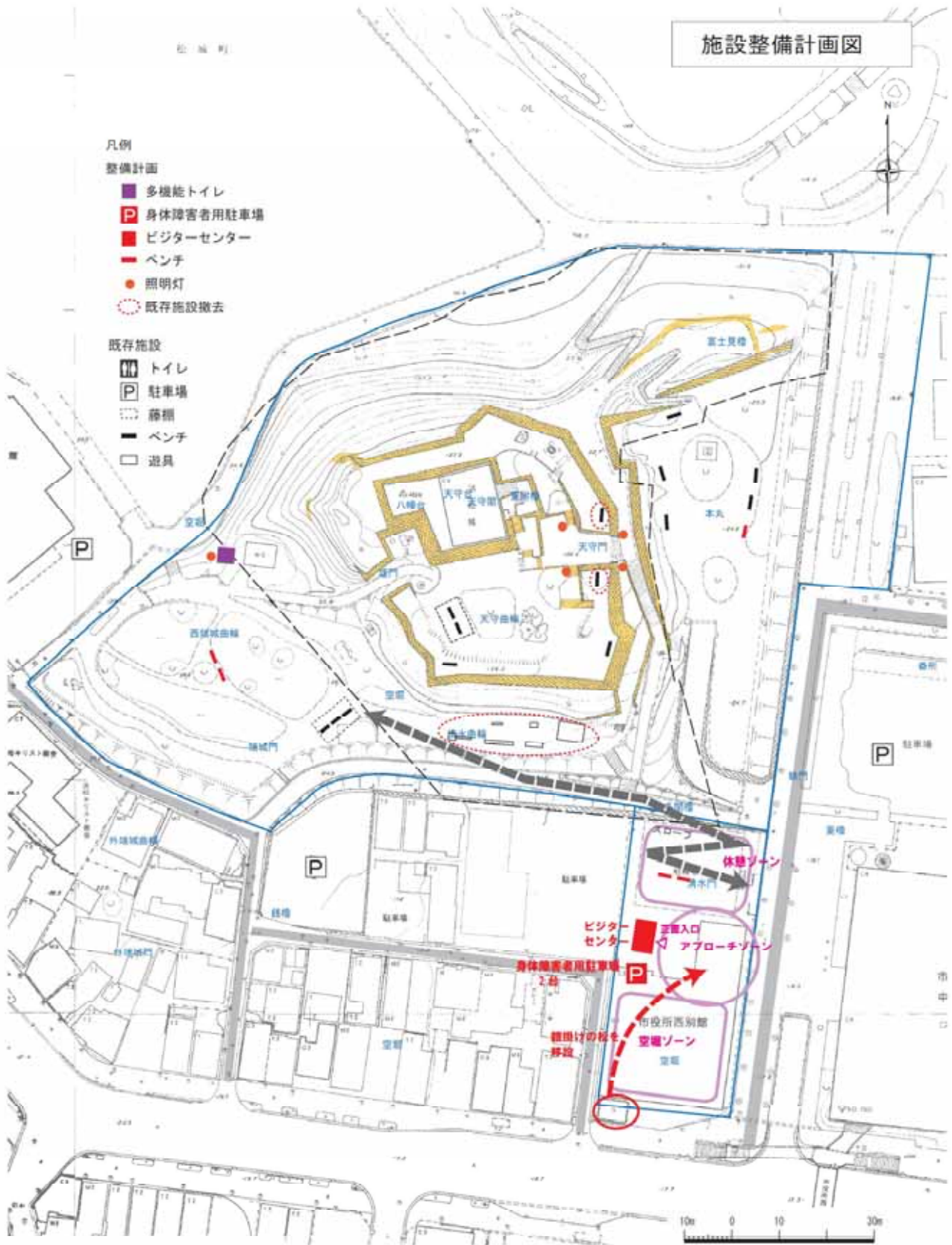
凡例

整備計画

- 多機能トイレ
- P 身体障害者用駐車場
- ビジターセンター
- ベンチ
- 照明灯
- 既存施設撤去

既存施設

- トイレ
- P 駐車場
- 藤棚
- ベンチ
- 遊具



※発掘調査によって変更する可能性があります。